

第3次行政改革プラン(平成30年度～平成33年度)の策定について

平成29年(2017年)8月17日
第1回行政改革推進委員会
資料3

行政改革大綱		
第1章	見出し	項目
第1章	財政の健全化	事業等の見直し
		事業の見直し
		情報化経費の適正化
		補助金等の見直し
		民間委託の推進
	財政運営の健全化	計画的な財政運営
		歳入の確保
		施設の管理運営の見直し
		事業会計の健全な運営
		特別会計の健全な運営
	外郭団体の健全な運営	
第2章	組織・人事の見直し	組織の見直し
		組織の見直し
		柔軟で機動的な組織運営
		審議会等の見直し
	職員数の適正化と多様な人材の活用	職員数の適正化
		多様な任用形態による人材の活用
	給与の適正化	給与制度等の適正化
		各種手当の見直し
	職員の意欲・能力を引き出す環境づくり	人事制度の継続的な見直し
		職員の能力を高める人材育成
業務改善の推進		
第3章	市民とともに進める公共サービスの向上	地域や市民との協働の推進
		市民協働によるまちづくりの推進
		市民公益活動との連携強化
		行政センターの地域コミュニティ機能の充実
		市民の声を反映した行政サービスの向上
	行政運営の透明性の確保	情報公開の積極的な推進
行政評価の定着と活用		

行政改革の
着実な実行

第3次行政改革プラン(H30～33)	
考え方	※例)は、第2次行政改革プランの項目等を例示しています。
事業の必要性・効率性の検証と見直し	例) 他会計への繰出金の見直し、支給対象者の見直し、事業の廃止、業務内容の見直しなど
情報システムの効率性・機能性・安全性の検証と情報化経費の適正化	例) 仮想化技術の採用、サービス契約内容の変更など
制度の趣旨を鑑み、受益者への影響に配慮した上での補助金等の見直し	例) 補助金の削減や廃止
民間の活用による効率的・効果的な行政サービスの提供	例) 委託化の推進
財政基本計画にのっとった計画的な財政運営	例) 財政基本計画の達成に向けた取り組み
収入増加に向けた積極的な取り組み	例) 受益者負担の適正化、市有財産の処分、市税等の未収金額の圧縮など
総合的、長期的視点からの施設維持管理体制の合理化	例) 各施設の管理運営方法の見直しなど
病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の健全な運営	
「国民健康保険費」、「公園墓地事業費」等の特別会計の健全な運営	
外郭団体の事業や組織の見直しによる健全な運営	例) 経営健全化への取り組み、執行体制の強化など
継続的な見直しによる簡素で効率的な組織の構築及び機能強化	
プロジェクトチーム等の組織体制を活用した組織の柔軟性・機動性の向上	
審議会等の設置や会議の運営方法等に関する継続的な見直し	
職員数の抑制と新たな行政需要への対応に向けた適切な職員配置による職員数の適正化	
多様な任用形態による職員の活用	例) 非常勤、臨時職員の活用による常勤職員の削減
給与と制度等の適正化	例) 給与の減額措置の実施、給料表の改定(引下げ)
各種手当の見直し	例) 退職手当の支給水準の引き下げ
人事制度の継続的な見直し・改善	例) 人事評価制度の改善
若手職員の早期育成や管理監督者の人材育成能力の向上による組織の機能強化	例) 研修内容の見直し、コンプライアンス研修、メンタルヘルス・マネジメント研修の実施など
事務処理方法等の継続的な改善による行政サービスの向上と事務の効率化	例) 業務改善コンクールの実施、業務改善通信の発行など
市民公益活動を活性化するための環境整備	例) 双方向性のコミュニケーションの推進、市民協働啓発事業の実施など
市民公益活動の支援及び職員の意識向上	例) 職員研修の実施、市民公益活動団体への支援策の実施など
地域団体との連携強化と地域の課題やニーズの把握	例) 地域コミュニティ支援課の設置、地域運営協議会への支援等
市民の意見・要望を活用した行政サービスの改善	例) 窓口サービスアンケートの実施、市政への提言、目安箱、ボイスバンクシステムの運用など
積極的な情報公開の推進	例) 積極的な情報公開
行政評価の継続的な実施と評価結果の公表	例) 重点施策・施策評価の実施、基本計画・実施計画の進行管理、事務事業等の総点検の実施

対象事業
の抽出

継続事業
の抽出

新規事業
の追加

事務事業等の総点検

すべての事務事業を対象とした総点検を実施

※ポイント
予算編成に必要な財源を確保するため、各年度一定以上の見直しを実施する。

事務事業等の総点検により、事業の見直し等が必要となった事務事業のうち、行政改革効果があると思われる事業

※プラン対象外の事業
・サンセット事業
・一定間隔で発生・収束が繰り返し行われる事業
・行政改革の取組みが伴わない単純な予算の見直し

現在の第2次行政改革プラン(H26～29)から継続する事業等

(1) 平成30年度以降も継続して実施が予定されている事業

(2) 平成29年度に実施等を予定しているが、30年度以降に実施が延期される事業

その他(次年度予算の編成の過程で追加するもの)

(1) 平成30年度予算編成の過程で行政改革効果があると思われる事業

(2) 事務事業等の総点検以外で、平成30年度予算査定において事業が見直しとなったもののうち、行政改革効果があると思われる事業